

食品安全委員会（第473回会合）議事概要

日 時：平成25年5月13日（月） 14：00～15：57

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者：報道6名、役所7名、一般6名

議事概要

（1）オランダ産及びフランス産の子牛肉の混載事例について

→厚生労働省から報告。

オランダ産及びフランス産の子牛肉の混載事例については、引き続き、リスク管理機関を中心に関係者がさらに注意深く対応する必要があると考えられることから、厚生労働省に対して、今回の発生原因の調査と再発防止を求めることとなった。

（2）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

・「除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタT304-40系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

（3）肥料・飼料等専門調査会及び農薬専門調査会における審議結果について

・「コリン（対象外物質）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会及び農薬専門調査会に依頼することとなった。

(4) 肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）における審議結果について

- ・「サリノマイシンナトリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ナラシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員長及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病2価・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症混合生ワクチン（”京都微研”カーフウイン6）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知することとなった。

- ・動物用医薬品及び飼料添加物「ビコザマイシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ビコザマイシンの一日摂取許容量を0.074mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- ・プリオン「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直し」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「と畜場における検査対象月齢を48ヶ月超に引き上げたとしても、人への健康影響は無視できる。」との審議結果が了承され、意見・情報に対する回答を一部修正の上、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

また、本件について意見・情報の募集を行ったところ、リスク管理措置に関する意見が多く寄せられたことから、リスク管理機関へ伝えることとなった。

- ・ 遺伝子組換え食品等「RN-No. 1株を利用して生産された5'-イノシン酸二ナトリウム」に係る食品健康影響評価について
- ・ 遺伝子組換え食品等「RN-No. 1株を利用して生産された5'-リボヌクレオチド二ナトリウム」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物のうち、アミノ酸等の最終産物が高度に精製された非タンパク質性添加物の安全性評価の考え方』に基づき、安全性が確認されたと判断した。」との審議結果が了承され、意見・情報に対する回答を一部修正の上、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

(6)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成25年4月分）について

→事務局から報告。